

翻訳の〈倫理〉の一側面：固有名詞の訳をめぐって

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-04-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 今野, 喜和人 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00008194

翻訳の〈倫理〉の一側面

— 固有名詞の訳をめぐって—

今 野 喜 和 人

はじめに

現在、翻訳文化研究会では科研費基盤研究(C)の採択を受け、「翻訳の〈倫理〉をめぐる総合的研究」を行っている（平成24～26年度、課題番号：24617006）。平成26年度が最終年度にあたり、27年3月までには報告書を纏めて成果を公表することになるが、そもそも課題自体が広範な意味内容を含む上、代表・分担者計9名、連携研究者2名からなる大所帯であるため、扱うべき領域・言語・視点・ジャンルの数は多く、全体を有機的に連関させ、当該課題の研究推進に貢献できるか、不安と期待を抱えながら各自研究を続けている段階である。

小論は翻訳における「固有名詞」の処理の問題に限定し、それほど重要とは思われない事例でも、広い意味で翻訳者の〈倫理〉性を問われる場面が生じ得ることを示し、もって本研究全体の及ぶ範囲に思いを至らせることを目的としたものである。

忠実性という規範

およそどのような分野の翻訳にせよ、翻訳者の倫理としてまずは「正確」な訳を行うよう求められるということに異論はあるまい。翻訳は原テキストと訳文の間の、ある種の「等価性」を追求する営みであり、翻訳者はその等価性を確保するために「忠実性」の規範に従うことが求められる。原テキストの意味を把握できずに間違った訳文を作成したり、不適切な配慮から内容を省略したり、意図的に歪めて訳出したりすることが非難されるのは当然である。現在インターネットを検索すれば、各国の職業翻訳者のための倫理綱領を読むことができ、そのいずれにおいても、正確さ、忠実性の追求が挙げられていることから、それは実感できる。例えば、アメリカ翻訳者協会の綱領には以下のような文が冒頭に掲げられている。

We the members of the American Translators Association accept as our ethical and professional duty

1. to convey meaning between people and cultures faithfully, accurately, and impartially; [……]¹

つまり、翻訳者（通訳者を含む）は第一の「倫理的・職業的」義務として「忠実に、正確に、公平に」意味を伝えなければならないとされるのである。しかし、一見自明の理に思えるこの規範も、この忠実性が、「何に対する」忠実性なのかを考え始めると、特に文学翻訳の場合は、複雑な問題に逢着することがわかる。

周知の通り、翻訳批評や翻訳理論は古代からしばしば二つの立場の対立において論じられてきた。簡単に言えば直訳対意識、逐語訳対自由訳の対立であり、論者によってそのどちらに肩入れするかは異なるものの、その対立に全く触れない翻訳批評を探すのは難しいほどである。アンソニー・ピムがこの二項対立を簡潔に表にしたものを引用しておく²。

キケロ：	直訳の解釈者の如く	演者の如く
シュライエルマッハー：	異化作用	同化作用
ナイダ：	形式的	動的
ニューマーク：	意味重視の	コミュニケーション重視の
レヴィー：	反・幻想的	幻想的
ハウス：	顕在化	潜在化
ノード：	記録としての	道具としての
トゥーリー：	適切さ	受容可能性
ヴェヌティ：	抵抗する	流暢な

それぞれの項目を深く検討する余裕はないが、この二項対立との関連で言えば、「忠実性」の規範は左側の立場により関係しそうだと普通に考えられる。す

¹ http://www.atanet.org/aboutus/code_of_professional_conduct.php (2014年2月2日閲覧)

² アンソニー・ピム（武田珂代子訳）『翻訳理論の探求』みすず書房、2010年、55頁。

なわち、原テキストの表現方法や構造を「忠実」に訳文に移すことを第一義とする「直訳」型の方向性である。それに対して右側の立場は目標言語（以下、Target Language：TLと略す）としての読みやすさ（ヴェヌティ³の「流暢さ」）を最優先にして、起点言語（以下、Source Language：SLと略す）テキストの表現形式から外れることを辞さぬ訳文を作るという点で、「忠実」の規範に反していると思なされがちだろう（古典的な「不実な美女」の比喩）。

しかしながら、「忠実」規範を当てはめて等価性を追求する対象が何であるかに注目すると、問題はそれほど簡単でない。話を単純にするために、慣用句を例に挙げよう。直喩形式の「Xのように～」や隠喩を用いた慣用句がテキストの中にあった場合、この「X」（喩詞）を訳文にそのまま訳すことが「忠実」なのか、それとも喩えられている事態を的確に表現するために「慣用性」を生かすことが「忠実」なのかは難しい問題である。SLとTLで同じ喩詞を用いて、ほぼ同じ意味を表せる慣用句があるとは限らない（例えば“run like a rabbit”と「脱兎の如く～」）。村上春樹が言及している⁴有名な例で、“cool as a cucumber”を日本語に訳すとき、喩詞の「キュウリ」をそのまま訳すことのみが「忠実」だと思う人はいないだろう。ここは（慣用性は劣るが直喩形式を尊重して）「機械のように冷静」などと訳すか、あるいは慣用性を重視して「泰然自若」などのように訳すことも、原テキストに対する一つの「忠実」な態度であると言える。

村上春樹のようにあえて「キュウリのようにクール」という訳語を作ってしまうえば、むしろそこに焦点があたる異化作用が生じるだろう。その場合、SL（英語）で慣用的な表現がTL（日本語）で斬新（もしくは奇異）な表現になってしまうことになる。逆に村上春樹自身が自分の作品中に用いている「キュウリのようにクール⁵」という表現は、英訳ではそのまま“cool as a cucumber”と訳すしかないだろうが⁶、原文の（日本語読者にとっての）異化作用が逆に訳文で消えてしまう。

³ ヴェヌティは英語を目標原語とする翻訳において、「流暢さ」(fluency) が最優先され、訳者の存在を透明化する傾向が著しいことをある種のエスノセントリズムとして批判している。Cf. Lawrence Venuti, *The Translator's Invisibility: A History of Translation*, Oxon, 1995.

⁴ 村上春樹、柴田元幸『翻訳夜話2 サリンジャー戦記』文春新書、2003年、56頁。

⁵ 村上春樹『海辺のカフカ』新潮文庫、2005年、下232頁。

⁶ Haruki Murakami, *Kafka on the shore*, translated from the Japanese by Philip Gabriel, London, 2005, p.360.

さらに「キュウリのようにクール」は原語の慣用句にこめられた頭韻 (cool と cucumber の間の) を生かそうとしているわけだが、その語呂合わせに加えて慣用性をも再現すべきだと言う立場から、多少文の構造を破壊しても「平気の平左」と訳すという選択肢もテキストの種類によってはではない。これは上記の二項対立で言えば完全に右側に属すると思われる戦略だが、それはそれで一種の「忠実」な翻訳態度だとも言えるのである。

さらに喩詞が翻訳学でしばしば問題になる「レアリア (固有風物)」であったり (日本語の「暖簾に腕押し」をどう他言語に訳すか)、起点言語文化のみで通用する固有名詞であったりすれば (「弘法も筆の誤り」)、その複雑さは倍加する。慣用句ではない、オリジナルな比喩であれば、訳出が却って易しいこともあるが、また別の意味で複雑な困難が生じるだろう⁷。その点はさておき、ここで固有名詞の話題が出てきたので、慣用句の問題を離れて固有名詞自体の扱いについて少し考えて見よう。

音訳か否か

固有名詞の翻訳においても、まずは「忠実性」の規範が最優先であることは、普通名詞の場合と変わらない。同じ文字体系が適用できる場合であれば、とりあえず発音の違いは無視して、名前に手を加えずにそのまま移すことが大原則である (英語テキストの Chaplin は仏語に訳されても Chaplin であり、SL 読者と TL 読者がどのように発音するか—「チャップリン」と「シャプラン」—は問われない)。漢字を用いる中国と日本の関係においても (簡体字と繁体字の相違その他の問題はあるが)、ほぼ同じことが言える。

その次に、文字体系が多少とも異なる場合は、SL における発音を TL でなるべく近い音で再現した「音訳」を採用する、というのが翻訳者に求められる原則であろう。むしろ音声学上の特性から正確に音を再現することは不可能でも (例えばフランス語の [l] と [r] は日本語で区別できないので、地名の Lens と Reims が同じ「ランス」になってしまう等)、これが「忠実」の規範に則っていること

⁷ 川端康成の『雪国』の中の「蛭の輪のように滑らかな唇」という直喩 (『雪国』新潮文庫、1967年、63頁) はサイデンステッカー訳では削除され、単なる “smooth lips” になった (*Snow Country*, translated by E. G. Seidensticker, Tuttle, 1957, p.73)。「蛭」をそのまま訳せば “stick like a leech” (「ヒルのように」吸いついて離れない) のようなマイナスイメージの慣用句が浮かんでくると思われたからであろうか。

を否定する者はあるまい。かつて日本と中国の関係のような形式を取っていた日本と韓国の場合は、韓国において漢字が使用されなくなったことや、歴史的な問題からお互いに音訳を原則とするようになった⁸。

逆に以上二つの原則から外れる場面を考えて見れば、翻訳上の問題が生じる地点が浮かび上がってくると思われる。それをいくつか整理してみよう。

1. 同一の対象に対して、SLとTLで異なった呼称がある場合

SLの人名や地名表記がTLの通常の呼び方に代えられる例がこれに当たる（フランス語のLouisがドイツ語でLudwigになったり、イタリア語のFirenzeが英語やフランス語でFlorenceになったりする例）。キリスト教や仏教などの世界宗教の影響や地理上の近さ、その他様々な交流によって、SLとTLが多かれ少なかれ共通の文化基盤を持つ場合などによく生じる。

2. 固有名詞の本来の意味を生かしたい場合

1. と関連するが、固有名詞と言っても単なる符牒的な記号ではないので、多かれ少なかれ語源的な意味を持っており、それを伝える必要がある場合には音訳が回避されることがある。固定化した地名では「黒海」Black Seaなどがその典型だが、かつて日本で外国語地名を漢字化する習慣があったときは、音声よりも原語の語源の意味を生かそうとする場合があった(Hollywood (=「ヒイラギの森」)がHoly Woodと間違えられて「聖林」と表記された例などが良く話題に上る)。

1960年代における日本古典文学の英訳などでは、それほど意味のない田中、本田、井上といった名字までCenterfield、RootfieldまたはBookfield、Top-of-the-wellなどと訳されることさえあったという⁹。これらは起点言語話者でも通常意識しない語源的な意味であって、「忠実性」の規範のいささか度を超した適用例だと言えようが、テキストの種類によっては、全くのナンセンスと切り捨てることはできない。

3. 音自体に焦点が当てられる場合

固有名詞の音声を用いた「しゃれ」などの言葉遊びや、日本の和歌のように

⁸ 名乗りの問題などでしばしば議論になる姓・名の語順をどう処理するかも翻訳論的・比較文化的に興味深い主題になり得るが、ここでは扱わない。

⁹ イルメラ・日地谷=キルシュネライト (山中玲子訳)「グローバル化された世界における『翻訳文化』——現代日本における翻訳をめぐる諸問題」、法政大学国際日本学研究所『翻訳の不可能性』法政大学国際日本学研究センター、2007年、186頁。

掛詞に利用される場合などは翻訳者も相当な工夫が強いられる。例えば、定家の「来ぬ人をまつほの浦の夕なぎに焼くや藻塩の身もこがれつゝ」の「まつほの浦」について、単にshore of Matsu-ho¹⁰などとせず、Pine Sail Creek¹¹（「松帆湾？」）などと訳すのは待ち人が乗る船の到来をイメージさせ、語源的意味を生かそうとするためであるが、さらに「松」と「待つ」の掛詞を説明するために、次のような二重訳を試みた例すら見られる（「マツオ海岸」と「待機の海岸（人待ち浜？）」を並べて記している）。

Pour celle qui ne vient pas
Comme l'algue marine qui brûle
Dans le calme du soir
Sur { la côte de Matsouo
le rivage de l' Attente
Moi aussi, je consume !¹²

さらに、固有名詞にまつわる様々な喚起力が問題になる場合もある。例えば登場人物の名前について、単なる字面以外に、その名前を取り囲む情意的な雰囲気は、ある種のテキストでは重要なファクターとなり、これを単に音訳しただけでは伝わらない部分があったり、逆に別のイメージが加わってしまったりすることがある。地名の場合、例えば日本の和歌で「歌枕」となった名所旧跡などは、過去の歌にまつわる記憶（間テキスト性）が膨大に含まれていて、翻訳で移し替えることは事実上不可能である。これを「コノテーション」問題として項目を改めて論じよう。

コノテーション

コノテーションを翻訳でどうTLに移し替えれば良いのか、あるいはそもそも移し替えるべきなのか、という問題は昔からしばしば議論されてきた。ある単

¹⁰ *A Hundred Verses from Old Japan*, being a translation of the *Hyaku-nin-issui* by William N. Porter, Tuttle, Tokyo, 1979, No. 97.

¹¹ *The Penguin book of Japanese verse*, translated with an introduction by Geoffrey Bownas and Anthony Thwaite, Penguin Books, 1964, p.106.

¹² *Anthologie de la Littérature Japonaise*, par Michel Revon, Paris, 1910, cité par Jacqueline Pigeot, « Problème de traduction : la poésie japonaise classique », in *Revue de Littérature Comparée*, avril-juin 1986, p.191.

語に籠められた情意や主観は言語の壁を越えればもちろん、同じ言語文化内でも世代によって、ミリューによって、さらには個人によって異なるものである以上、もはや「共示の観念は、翻訳理論に、人間の間の、主観の間の、コミュニケーションの可能性なり限界なりの問題を提起する¹³」とまで言われる所以である。その点を踏まえた上で言えば、すべての普通名詞にデノテーション（明示的意味・外示）に加えてコノテーション（暗示的意味・共示）があるように、固有名詞にも特定の存在を指し示す以外に様々なコノテーションが含まれている。

人名では、上述の「田中、本田、井上」という名前にさえ、「一般性」というコノテーションが含まれていることは、例えば「武者小路」とか「金田一」のような名前が喚起するイメージと比較すれば了解できるであろう。さらに下の名前となれば、性別はもちろん、命名に流行り廃り・嗜好があることから、年代や社会階層、ある種の性格までが表示される記号となる。作者が様々な配慮を行って物語の登場人物に付けた名を他言語に移すとき、どのような戦略を採るべきかは難しい問題をはらんでいる。

日本における外国文学の翻訳を考えて見ると、現在では中国語文学を除けば片仮名表記による音訳が常識になっているが、明治期の翻訳では日本名への置き換えも珍しくはなかった。既に他所で少し言及したことがあるが¹⁴、有名な例としてアレキサンドル・デュマ・フィスの *La Dame aux Camélias* について、長田秋濤訳の『椿姫¹⁵』（明治36年）がある。ここで主人公の「椿姫」Marguerite Gautier は後藤露子、Armand Duval は有馬壽太郎と表記され、その他周辺の人物もすべて日本名を名乗っている。ただし舞台はあくまでも19世紀中葉のパリであり、地名、風俗、服装調度等の文化全般はフランスのものであって、決して「翻案」ではない。もっとも、当時の状況、特に『萬朝報』の主筆であった黒岩涙香らの翻訳においてこうした人物名の日本化は珍しいことではなく¹⁶（例えば『巖窟王』）、耳慣れない西洋人の名前が引き起こす抵抗感をなくし、一般読者の記憶を容易にするための工夫であった。ちなみに秋濤より早く *La Dame*

¹³ ジョルジュ・ムーナン（伊藤晃他訳）『翻訳の理論』朝日出版社、1980年、178頁。

¹⁴ 今野喜和人「長田秋濤訳『椿姫』における恋愛表現をめぐって」『翻訳の文化／文化の翻訳』第6号別冊、2011年3月、11-20頁。

¹⁵ 『明治文学全集7 明治翻訳文学集』筑摩書房、1972年、所収。

¹⁶ そうしたスタイルは明治20年頃から始まっているという。参照、谷川恵一『歴史の文体 小説のすがた 明治期に於ける言説の再構成』平凡社、2008年、192頁。

*aux Camélias*を訳した加藤紫芳はルビ付き漢字で原名を音訳している¹⁷（馬耳牙^{マルガリ}理、阿耳曼^{アルマン}など）。

ここで長田の意図を推察するなら、アルマン・デュヴァルを有馬壽太郎にしたのは、音の模倣のみならず、実在の有馬伯爵家¹⁸との連想もあって、ブルジョワの御曹司らしさを醸し出すためであろう。一方でマルグリット・ゴーチエが後藤露子となっていることには秋濤のさらなる戦略がある。「椿」は日本語において、花の落ち方から俗間で「死」との関係がしばしば言及されるが、フランス語において*camellia*がそうした連想を一般的に持っているとは思われない。またデュマ・フィスがそこに特別な意図を込めた形跡もない¹⁹。だが、秋濤は日本で古くから「はかなさ」を象徴する「露」を名前の中に入れて、主人公の短命と結びつけていると考えられるのである。その上で近代的な響きのある「子」を付加したことも、19世紀パリに生きる若きヒロインの性格造形と無関係ではないだろう（ちなみにマルグリットの年齢は20代前半。四十がらみの友人リュダンス・デュヴェルノワには古めかしい「春田てる」の名が与えられている）。

外国の人名の日本化、というこうした習慣は、今では旧時代の悪弊と捉えられるかもしれないが、原名がフランス語読者に与える効果（たとえそれがニュートラルなものであっても）を翻訳においても移そうとしたという点で（「同等効果」もしくは「動的等価」）、これも一種の「忠実」な翻訳姿勢だと言えなくはないのである。現代においても、日本のテレビアニメが外国で放映される際、現地の人名に変更されることがしばしばある。その頻度は例えばフランスで高く、イタリアでは低い、など国によって違いがあり、これはこれで異文化受容の姿勢を考える上で興味深いトピックであるが、ここでは立ち入らない。ただ、ここでも受容者（アニメの場合は若年・幼年層）の受け止め方を考慮している点で、長田秋濤の姿勢となら変わるものではない。現代日本でも翻訳児童文学において名前の発音に手を加えることはしばしばある。

ひとつ珍しい例として、宮沢賢治の『銀河鉄道の夜』の英訳がある。同作に

¹⁷ 亜歴山成馬男（アレキサンダー・デュマ）著、加藤紫芳訳『椿の花把』春陽堂、1889年。

¹⁸ 有馬頼万（1864–1927年）、その子頼寧（1884–1957年）など。

¹⁹ マルグリットのモデルには実在のMarie Duplessisという高級娼婦があり、当時東洋伝来の椿は上品で贅沢な花として大流行していた。

は数種類の英訳があるが、Sigrist & Stroud訳²⁰では、ジョバンニがKenji、カムパネルラはMinoruと日本化されている。日本人読者を想定しているわけでもないのに、どうしてこのようなことが起こるのであろうか。それは言うまでもなく、ジョバンニ、カムパネルラという名前が日本語読者に与えるエキゾチスムというコンテクションを重視し、日本語原作の児童文学翻訳を読む英語読者に対して逆方向のエキゾチスムを喚起し得る名前として、KenjiとMinoruを選んだのであろう。

めんどりは何と呼ばれるべきか

このように、一見「忠実」の規範に反しているように思える固有名詞の「変更」も、それはそれで広義の等価性を追求しようとする翻訳者の姿勢から生じていることがわかる。しかし、ある政治的な文脈の中では、この戦略に対して倫理的な問題提起がなされる場面もある。ここで日本と韓国の微妙な関係から生じたエピソードを一つ紹介しよう。

それは2000年に韓国で出版されたファン・ソンミの童話『庭を出ためんどり』の日本語訳を巡って生じたトラブルである。養鶏場で飼われているめんどりのイブサク（イブは葉、サクは芽の意味があるという）が、養鶏場を逃れ、自由を獲得して雛を産み育て、最後に誇りを持って死んでいくまでを描いた本作は、本国でベストセラーとなった。日本では平凡社から、在日朝鮮人二世で既に韓国児童文学翻訳の実績があるピョン・キジャの訳で出版されることになった。しかし訳稿を読んだ同社の担当編集者から、「日本の読者にイブサクではイメージが得にくい」として、原語の意味を反映した「若葉」の名に書き換えることが提案されたのである。それに対して、訳者ピョンは、「名前＝固有名詞は個々の存在証明。言語独特の響きも含めて代えるべきではない。それが相手を尊重し、異文化を受容する姿勢だ」として提案を拒否。その後何度も話し合いが持たれ、妥協案も提示されたが平行線に終わり、ついには翻訳者の解任騒動にまで至った。ピョンは「現代の創氏改名だ」として反発し、関西の朝鮮児童文学者や翻訳家の集まりである「オリニ翻訳会」から「主人公の名の日本語化」と「翻訳者の交代」に反対する申し入れ書が平凡社に届けられた。ちなみに、原作

²⁰ Kenji Miyazawa, *Milky Way railroad*, translated and adapted from the Japanese by Joseph Sigrist and D.M. Stroud, Berkeley, c1996.

者のファン・ソンミはむしろ出版社側に同情的であり、「主人公の名前も大事だが、作品が語ろうとするメッセージがもっと大事」だと述べたという²¹。

以上が2002年5月30日付けの『朝日新聞』の報道内容であるが、同作は結局、翌2003年に当初の予定通りピョン・キジャ訳で出版されることになる。結果として、イブサクの名は残り、めんどりが自らの名前を定めるシーンに、次のような一節を読むことができる。「イブサクは、アカシアの葉がうらやましくて、自分で自分の名をイブサク〔イブは葉、サクは芽、の意味〕にした。²²」児童文学ではあまり望ましくないとされる訳注（〔 〕括弧による）を使用することで妥協が成立したのである。

ここで、編集者の判断や、それに対する訳者の反応の当否について、論じるのは控えたい。ただ、上にも述べたように、物語の登場人物名が翻訳作品で別の名に変えられることは翻訳史上珍しいことではなく、それなりの理由は存在していて、現代の日本でも特に児童文学においては起こり得ることだけは再度指摘しておこう。編集者の頭の中には、固有名詞の本来の意味を伝えようという意図以外に、「イブサク」の「～サク」が日本では男性名に捉えられやすい（与作、田吾作など）という心配もあったに違いない。訳者ピョンの「言語独特の響きまで含めて変えるべきでない」という主張は、忠実性の一規範からして正当な主張ではあるが、音声を与える印象（音声象徴）の恣意性、個々の固有名詞にまつわるコンテクションを考慮すれば、編集者にも一応の理はある。しかしながら、これが例えば英語が原文の児童文学であったら、編集者があえて完全な日本名（「若葉」）に変えようとしたかどうか疑わしいというのも事実である。いずれにせよ、別の国と国との間であれば起こらなかったようなトラブルが、日韓の歴史の中に置かれて、極めて政治的な対立の材料となってしまったのは不幸なことであった。

むすび

『庭を出ためんどり』の作者ファン・ソンミの著作歴を調べようとしてインターネットを検索したところ、同氏は2012年に『七色の虹の独島物語』という

²¹ 「主人公名変更、是か非か 韓国童話翻訳めぐり論争」『朝日新聞』2002年5月30日付け。

²² ファン・ソンミ（ピョン・キジャ訳）『庭を出ためんどり』平凡社、2003年、11頁。

童話を出版していることを知った²³。「独島（日本名：竹島）に関する事実を基に再構成した童話。子どもたちが独島についてきちんと知っておくべき情報を、七つの観点から描いた。主人公の「ファンイ」が、夏休みに独島を訪れ、島が韓国の領土だという理由をしっかりと学ぶというストーリーだ」と『朝鮮日報』のサイトは紹介しているという。ここでもまた、我々は固有名詞を翻訳する際の政治性関与に奇しくもぶつかることになる。「独島（もしくはドクト）」と書くのか「竹島」と書くのか、「独島（日本名：竹島）」と書くのか、はたまた「竹島（韓国名：独島（ドクト）」と書くのか、によって、訳者の政治的スタンスに光が当てられてしまう（さすがに、同書を『七色の虹の竹島物語』として日本語訳出版する者はいないだろうが）。しかし、いずれの選択肢も「忠実性」の規範に反しているわけではない。指されている対象は日本海（東海？）に浮かぶ小島に変わりはないのである。

これは極端な例かもしれないが、訳者の行う様々な選択が、好むと好まざるとに関わらず、美学的な問題以外に、様々な倫理的課題に直面することが分かれば、本論執筆の目的はとりあえず達したことになる。

²³ <http://japanc.exblog.jp/18586589/>（2014年2月17日閲覧）。ここでブログ筆者は『朝鮮日報』2月12日付けのネット記事を引用しているが、出所の記事は確認できなかった。
http://www.chosunonline.com/site/data/html_dir/2012/10/21/2012102100041.html